

3つの困難 (賃下げ、研究条件悪化、業務負担増) を解決しよう

# 3月8日 人文支部 定期総会

## “研究者”らしい研究条件を

### 安心して働き続けられる賃金・労働条件を

安食学部長のもと比較的平穩に過ごせたかに見える2016年でした。しかし、サテライトやインターシップ、三重大学としての軍学共同のとりあつかい、さらには2018年4月1日に期日が迫った労働契約法18条に基づく有期雇用教職員の無期転換の問題など、

実は課題は山積してあります。このようなかでも私たちは、大学で働き、研究・教育する者として、学生に、そして地域に対して責任を負っています。問題はこのような責任を十分に果たしうる条件が確保されているからです。

年末の学部長との団体交渉で、人文支部支部は、よつこ具体化するかです。また、問題はこれからの

みんなで知恵を絞るとさです。定期総会によるしつこ参集ください。

三重大学教職員組合人文学部支部  
2016年度定期総会のご案内  
三重大学教職員組合人文学部支部規約6条に基づき、2016年度支部定期総会を開催します。  
記  
日時：2016年3月8日 17:00～  
場所：第1演習室  
議題：総括・方針、規約改正、大会代議員選出  
\*組合員の人はご参集ください。

2017年 2月 9日

2017年度三重大学教職員組合人文学部  
支部役員選挙公示

三重大学教職員組合人文学部支部選挙管理委員会

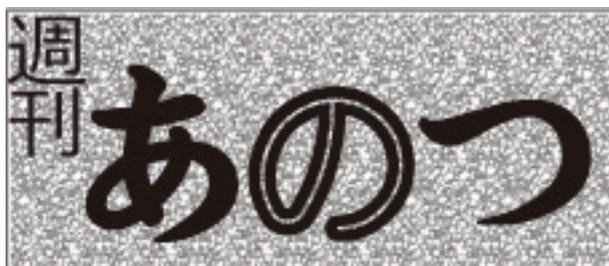
人文学部支部規約第17条に基づき、2017年度人文学部支部役員の選挙をおこないます。

ただし、人文学部支部規約第15条の2に基づき、役員の任期は、2017年度支部総会から2018年度次期支部総会までの1年とします。

記

- 1、役員の定数
 

支部執行委員長	1名
支部副執行委員長	若干名
支部書記長	1名
支部執行委員	若干名
- 2、立候補締め切り  
2017年 2月15日 (水) 18:00
- 3、届け出方法  
選挙管理委員会の規定の立候補届け出用紙に記入し、選挙管理委員会に提出のこと。
- 4、届け出場所  
堀内研究室または北川研究室宛
- 5、投票  
2月27日 (月) ~ 3月6日 (月) 16:00  
投票場所は、堀内研究室または北川研究室とするほか、3月3日の教授会入り口に設置します。



### 三重大学教職組人文学部支部執行委員会

2017年 2月14日 (火) 第154号

津市栗真町屋町1577 三重大学人文学部内

編集・発行人 前田定孝

E-mail:kff02520@nifty.com

悪い提案……

# 名古屋大

# 7日に「新提案」

# 無期転換に「選考試験」?

### 職員組合は反発 1月から松尾総長宛に緊急署名行動

## 名古屋大学の基本方針

雇用期限が満了する契約・パート職員については、新たな選考により、以下の条件のもと無期転換を可能とする。

- (1) 無期転換にあたっては、別に選考試験を実施し、合格者を対象に行う。
- (2) 新たに無期転換者用の就業規則を制定し、「契約・パート職員」と分けた労働条件で人事管理を行う。
- (3) 無期転換者の週勤務時間は、「フルタイム」「30時間」のいずれかとする。
- (4) 本部・部局問わず、将来に渡って雇用財源の確保に努力していく。
- (5) 法人化前から雇用されている者は、実質無期化されているため、特例として、無条件で、無期雇用者の就業規則を適用する。

※上記下線部は間違い、現状維持であると、当局が説明会で表明。

労働契約法18条法改正の趣旨は、非正規職員の「雇用の安定」“安心して働けること”が目的です。しかし先週7日、名古屋大学で法人化後採用の期限のある契約・パートタイム職員1848名を雇止め危機にさらす提案がされました

名古屋大では、2016

年1月1日現在、3294名の非正規職員が働いています。これは大学全体の教職員の約半数であり、大学の業務の半分を非正規教職員が担っています。改正法施行から5年となる2018年3月31日に、期限付き契約・パート職員が雇止めになれば、各職場での混乱は必至です。

度重なる定員削減に伴い、パート職員はかつて正規職員が担っていた仕事を引き継いでいます。正規職員と同じ恒常的業務を担い、むしろほぼ3年ごとに異動がある正規職員より業務に精通している契約・パート職員も多くいます。

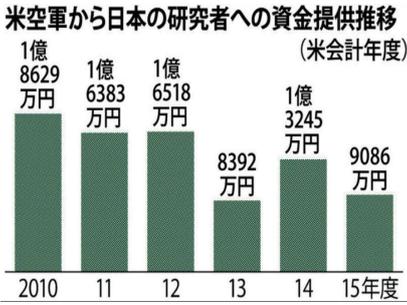
名古屋大では、「部局の長が必要と認める場合、5年を超える雇用(更新)を可能とする」「無期雇用とされた場合の人員費は部局の負担」とされ、無期転換権が発生する前に雇止めとする対応をする部局もあります。

# 米空軍

## 大学研究者に8億円超

## 日本の延べ128人

毎日新聞が報道(2月8日)

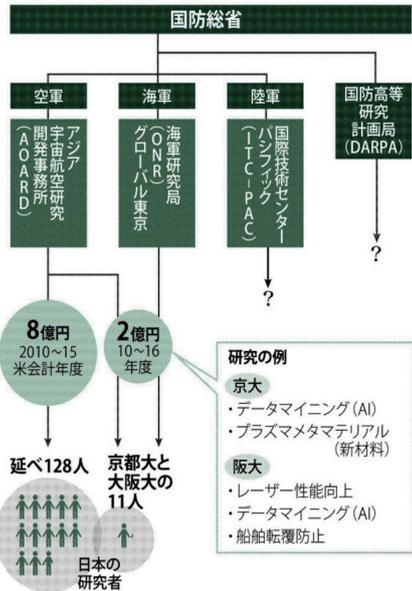


毎日新聞によると、米空軍が2010年度以降の6年間に、日本の大学研究者ら少なくとも延べ128人に総額8億円超の研究資金などを提供していたとのこと。とくに2010、16年度に京都大と大阪大の教授ら11人が米空・海軍

から計約2億円の研究費を受けたことも、両大学への情報公開請求で判明したとされます。

提供理由については、米空軍のダリル・メイヤー報道官は「米国だけでは手に入らない貴重な知見が得られるため」としています。

### 米軍の主な研究資金の流れ



←図表はいずれも毎日新聞から転載

三重大学では、無期転換権を保障する就業規則を実現しました。このことが没却されないように、名古屋大職組に連帯したとりくみをする必要があります。